

終章

1. 教育目標の達成状況

金城学院は、建学の精神として「学院教育の三本柱」、すなわち、「福音的キリスト教に基づく女子教育」、「全人的な一貫教育」、「国際理解の教育」を堅持している。また、これと矛盾しない形で、本学は、学則の第1条において、「本学は、福音主義のキリスト教に基づき、学校教育法にのっとり、女性に広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、もって真理と正義を愛し、世界の平和と人類の福祉に貢献する人物を養成することを目的とする」と定めている。以上のこととまとめて言えば、キリスト教精神に基づき、女性に教養教育と専門教育を教授することを通じて、国際的に活躍できる人材を育成することを謳っているといえる。これは、金城学院創設から変わることのない伝統であり、本学の理念・目的である。この理念・目的、言い換えれば教育目標が、どの程度達成されているかについて、基準項目にしたがって点検していく。

基準1「理念・目的」

本学では、学院創設以来、一貫した理念・目的を以て教育を続けており、その方針は大学学則および大学院学則に示されている。その上で、時代の趨勢も考慮し、「いのち・こころ・いやし」「強く、優しく。」金城アイデンティティ科目などのキーワードを設定することで、理念・目的の具体化を図っている。これらのキーワードは、周年事業やカリキュラムを通じて、大学構成員や社会に公表されている。特に教職員については、理念の具体化の検討段階から関与できる体制が整えられており、求められる基準を充足していると判断できる。

しかしながら、意識調査学生アンケートによれば、建学の精神や理念・目的について知っている学生は、50%に過ぎず、学生への周知のための体制作りが求められる。

基準2「教育研究組織」

本学では、2002年の4学部体制と2005年の薬学部設置の編成原理として「いのち・こころ・いやし」をキーワードとして設定しており、理念・目的を達成するために教育研究組織を充実させてきた。5学部体制となってからも、学術界の動向と社会からの要請を踏まえて、学部・研究科の編成を行う努力をしている。

2007年には、言語文化学科が外国語コミュニケーション学科へ、また、芸術療法学科が芸術・芸術療法学科へと再編された。これは、コミュニケーション教育の充実を図り、音楽と美術を専門的に探求することを重視した結果である。翌年には、生活環境情報学科と福祉社会学科が名称変更し、生活マネジメント学科とコミュニティ福祉学科が誕生した。これには、ファイナンシャルプランナーやソーシャルワーカーの資格を取得することにより、現代社会で活躍できる女性を育成する目的があった。

2011年には、心理学科の社会心理学専攻と臨床心理学専攻を統合し、多元心理学科を設置した。2012年には、現代文化学部が国際情報学部へと生まれ変わった。これはグローバル社会で重視される国際化と情報化に対応した結果である。2013年には、芸術・芸術療法学科の学生募集を停止し、文学部に音楽芸術学科を設置した。

このように本学では、学術界の動向と社会の趨勢に目配りしながら教育研究組織の再編を続けてきている。

終章

基準 3「教員・教員組織」

本学では、教員像については議論を開始したばかりであるが、大学全体および学部・研究科でのFD活動を通じて、教員の資質向上を図っている。また、共通教育を大学全体で運営する教員編成方針に基づき、専門教育充実と両立を図りながら教員組織を編成してきた。教員の募集・採用・昇格についても、大学全体で統一した手続きを採用し明確化しており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-①「教育内容・方法・成果」のうち「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

本学では、大学全体および学部・研究科のすべてにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを定め、社会に公表している。一部の方針は求められる要件を満たしていないものの、学部長会で管理する体制が整えられており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-②「教育内容・方法・成果」のうち「教育課程・教育内容」

本学では、すべてのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程を編成している。共通教育では、学科によって卒業要件単位が異なるものの、本学の理念を学ぶことができる科目を開設しており、専門教育では、初年次教育などで先進的な取り組みをしている学部もあり、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-③「教育内容・方法・成果」のうち「教育方法」

適切な教育を行うため、本学では、大学教務委員会の主導により、120名定員授業、シラバスによる学修時間の確保、留学による単位認定基準の共通化などの、教育方法の改善を行っている。また、専門教育においても、それぞれの教育方針に基づいた教育を行うため、学部・研究科ごとに教育方法に工夫を凝らしている。さまざまな課題については、毎年の学科別協議会で改善が図られており、求められる基準を充足していると判断できる。

基準 4-④「教育内容・方法・成果」のうち「成果」

本学では、すべての学科で「教育効果に関する数値目標」を設定し、大学自己評価委員会による検証を受けているが、研究科についてはそのような検証が行われていない。また、学位授与については、学位授与方針に基づくよう、大学全体でほぼ同じ手続きによって適切な学位授与が行われている。研究科についても、規程などで明文化された学位授与が行われており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 5「学生の受け入れ」

本学では、大学全体および学部・研究科すべてにアドミッション・ポリシーを設定し、大学入試委員会と各学部の入試委員会が連携して、方針に基づく学部の学生募集と入学者選抜を行っている。今のところ、収容定員に対する在籍学生はほぼ適切な比率となっているが、学力試験をともなう入学者比率は全体的に低い状況となっている。こうした現状に

終章

対しては、「入試 5 か年計画」に基づき改善が進められているが、求められる基準を一部充足していないと判断できる。

基準 6 「学生支援」

本学では、到達目標に基づく活動を重ねた上で、「金城学院大学学生支援方針」を策定した。この方針に基づき、アドバイザーが学生の窓口となり、各組織が連携する体制を構築している。大学学生生活委員会では、修学支援として奨学金の充実を図り、学生生活支援として学生の心身の健康保持の現状を把握することに努めている。また、進路支援については、キャリア開発教育科目委員会、キャリア支援センター、キャリエールによる幅広い活動が行われており、求められる基準を充足していると判断できる。

基準 7 「教育研究等環境」

本学では、キャンパスマスターplanに基づき、魅力あるキャンパスを整備しているところである。図書館では、蔵書の収容可能限界に対する心配はあるが、学生参加による収書など個性的な活動を積極に展開している。また、教員の研究環境では、特別研究期間制度などで改善が行われている。研究倫理では、全体方針は定められていないものの、各分野の方針や規程は整備されており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

基準 8 「社会連携・社会貢献」

本学では、産学官の連携方針を定めているが、地域貢献と国際貢献については、方針に代わる到達目標によって活動を展開している。その取り組みは、臨床心理相談室や金城学院ファンクション工房など、一部の学部・研究科が中心となるものが多く、大学全体では求められる基準を一部充足していないと判断できる。

基準 9-① 「管理運営・財務」のうち「管理運営」

本学では、方針に代わる到達目標として、学院中期目標と「金城学院大学グランドデザイン」を設定している。意思決定に関しては、理事会は寄付行為によって法人組織の権限が定められ、大学は学則によって教学組織の権限が定められている。役職者の選考は規程により明文化されているが、その権限や事務組織については、明文化されていない部分があり、求められる基準を一部充足していないと判断できる。

基準 9-② 「管理運営・財務」のうち「財務」

本学では、財務方針の到達目標として学院中期目標が設定されているが、具体的な財政計画は立案していない。科学研究費補助金は新規採択が堅調に推移しており、消費収支計算書関係比率では人件費がやや高く、貸借対照表関係比率では施設設備の更新による固定負債構成比率がやや高くなっているが、求められる基準を一部充足できていないと判断できる。

基準 10 「内部質保証」

本学では、大学自己評価委員会を中心として、活動目標や「教育効果に関する数値目標」

終章

を設定することで諸活動の点検・評価を行い、内部質保証システムを構築してきた。社会に対する公表としては、『WINDOWS』の発行はやや滞っているものの、授業評価アンケート結果を『VOX POP』として発行しており、おおむね求められる基準を充足していると判断できる。

2. 優先的に取り組むべき課題

本学が優先的に取り組むべき課題を以下にあげておく。

(1) 教員像の明確化

本学の教育理念に沿った教育を行うためにはそれにふさわしい教員を擁していかなければならぬことはいうまでもない。しかしながら、ふさわしい教員の持つべき要件、あるいは大学の求める教員像の明確化については議論を開始したばかりであり、大学全体の検討課題となっている。

(2) 学力試験による入学者比率の向上

入学する学生の質を高めるためには、学力試験による入学選抜方法が有効であるが、本学ではその様な入試によって選抜されて入学する学生の比率が、適切な水準まで達していない。比率向上のための一層の努力が求められる。

(3) 社会連携・社会貢献

本学では、持てる知的資源を社会に還元するために「金城学院大学产学官連携ポリシー」を制定するとともに、守山区との包括的な連携協定を始めとして、様々な地域や団体と連携・協力協定を結んでいる。

ただ、実質的な社会貢献としては、金城学院ファッショントラベルなどがあるだけで、数が少なく、しかも学部・学科による個々的な取り組みに終わっている。早急に地域貢献に対する大学全体での組織的な体制作りが求められる。

(4) 管理運営の明文化

今回の自己点検は大変有益なものであったが、中でも「明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか」という点検項目は、重要であった。すなわち、点検プロセスの中で、本学においては、理事長、学院長、副学長の権限については規程により明確化されているが、学長、学部長、学科長については権限と責任が明文化されていないことが、改めて確認できたからである。関連する規程の制定を早急に行うことが求められている。

3. 今後の展望

2014年度は現行の「金城学院中期計画(2009-2014)」の最終年度にあたり、現在は、次期「金城学院中期計画(2015-2020)」の策定作業を行っている。その内容は、建学の精神、教育理念に基づいたものであり、以下のような目次案となっている。

終章

- I. キリスト教主義による全人教育の強化
- II. 教育・研究の推進と学習支援
- III. K M P 2 1（金城学院キャンパスマスター・プラン）による教育環境整備
- IV. 地域社会との共生
- V. 健全経営の維持
- VI. 金城学院創立 130周年・大学設立 70周年記念事業の立案・実施

この中期計画の中では、大学に関する記述が大きな部分を占めることはいうまでもない。そしてその策定プロセスにおいて、今回の自己点検作業から得られた多くの「気づき」と「学び」の成果が生かされるであろう。

目次によって、その内容は十分に想像できるであろうから、詳しい説明は省略するが、一点だけ注記しておきたい。「K M P 2 1」についてである。これは金城学院キャンパス全体の大規模なリニューアル計画であるが、2014年の夏までに、キャンパス内に新礼拝堂と二つの新講義棟が完成する。これらはバリアフリー構造となっており、大学全体のバリアフリー化への大きな前進を意味するものとなっている。